

おかやま子育て応援宣言企業「アドバンス企業」制度 よくあるご質問

分野	問	答
申請単位	工場や支店単位でも、「アドバンス企業」制度へ認定申請することは可能か。	人事・労務管理を独自に実施できる裁量権がある（一例として、最終決定権は本社であっても、提案する仕組みがある等）単位であれば、認定申請を行うことが可能です。
一般事業主行動計画	一般事業主行動計画について、労働局に届出をしたことをどのように示せば良いか。	届出を行った際の行動計画の写しを添付してください。写しが手元にない場合は、厚生労働省が運営する「両立支援のひろば」(http://ryouritsu.mhlw.go.jp)等から、自社の該当ページと、そのページにおいて公表されている行動計画(PDFファイル)を打ち出し、添付してください。
一般事業主行動計画	一般事業主行動計画について、工場や支店単位で「アドバンス企業」制度へ認定申請する場合、本社の行動計画を添付することで足りるか。	お見込みのとおりです。写しが手元にない場合は、厚生労働省が運営する「両立支援のひろば」(http://ryouritsu.mhlw.go.jp)等から、自社の該当ページと、そのページにおいて公表されている行動計画(PDFファイル)を打ち出し、添付してください。
一般事業主行動計画	「プラチナくるみん」認定を取得済のため、行動計画の策定・届出の対象外だが、どのようにすれば良いか。	行動計画の策定・届出の代わりとして、毎年公表することとされている「次世代育成支援対策の実施状況」の写しを添付してください。
常時雇用する労働者	常時雇用する労働者とはどのような意味か。	正社員、パート、アルバイトなどの名称に関わらず、下記のいずれかに該当する労働者です。 ○期間の定めなく雇用されている者 ○過去1年以上引き続き雇用されている者、又は雇い入れの時から1年以上雇用されると見込まれる者
常時雇用する労働者	どの時点での常時雇用する労働者の数を記載すれば良いか。	認定申請書の提出日、または提出前の1ヶ月以内のいずれかの日における数を記入してください。
短時間勤務制度等の実施状況	実施している措置とは、実際に対象となる労働者が、その措置を実施していることが要件なのか。それとも、就業規則等で措置されていることが要件なのか。	就業規則等により措置されていることが要件です(実際に利用しているか否かが要件ではありません)。
誓約書	添付書類として「誓約書及び役員名簿」とあるが、「役員名簿」に記載が必要な事項とは何か。	県のHP内、「アドバンス企業認定申請書」の様式欄にある、「役員等名簿」の様式をお使いください。なお、様式によらずとも、下記が確認できる書類が添付されれば、認められます。 【必須項目】 ・役員氏名 ・役員の生年月日 【可能であれば】 ・性別

おokayama子育て応援宣言企業「アドバンス企業」制度 よくあるご質問

分野	問	答
認定に必要な期間	認定申請書提出後、認定までに、どの程度の日数がかかるか。	申請書提出後、審査の状況にもよりますが、1～2ヶ月程度かかります。